

基本目標Ⅳ 福祉の充実と生涯を通じた健康づくり

高齢者や障がい者等が自立し、安心して暮らせるように支援の充実を図るとともに、男女の生涯を通じた健康づくりを支援します。

基本目標Ⅳ

福祉の充実と生涯を通じた健康づくり

方針1 安心して生活できる支援の充実

方針2 生涯を通じた健康づくりへの支援

方針 1

安心して生活できる支援の充実

●現状と課題●

- わが国では、急速に高齢化が進み、市においても65歳以上の高齢者の割合は約23.5% (8,976人 平成23年4月1日現在)であり、およそ4.3人に1人が高齢者という状況で、高齢社会が進んでいます。
- 高齢者が自立し、安心して暮らせる社会を実現するには、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮した支援を行っていく必要があります。
- 女性は男性よりも平均的に長寿であり、高齢者人口に占める女性の割合が高いため、高齢者施策の影響は女性の方が強く受けることになります。
- 本市の高齢者の自立への支援施策は、「海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて計画的に実施していますので、男女共同参画の視点に留意しつつ着実な計画の推進が必要です。
- 障がい者の手帳所持状況は、平成23年4月1日現在で、身体障害者手帳所持者が1,860人、療育手帳所持者が258人、精神障害者保健福祉手帳所持者が182人となっており、年々増加傾向にあります。
- 障がいのある人もない人も、共に安心して生活し、活動できる社会を実現するためには、障がいのある男女それぞれのニーズへの対応に配慮しつつ、障がいのある人々に対するサービスの充実を図るほか、障がいのある人々が社会生活を送る上で直面する物理的な障壁、制度的な障壁、文化・情報面での障壁及び意識上の障壁等の除去に向けて支援する必要があります。
- 本市の障がい者の自立への支援施策は、「海津市障がい者計画」及び「海津市障害福祉計画」に基づいて、計画的に実施していますので、男女共同参画の視点に留意しつつ着実な計画の推進が必要です。
- 高齢者や障がい者の介護・介助が必要な場合、その担い手は女性になる場合が多く、高齢者の問題を解決することは、女性の問題を解決することにつながります。
- 国際化が進展する中で、市内には平成23年4月1日現在、565人（外国人登録者）の外国人が生活しています。外国人女性は、言語の違い、文化・価値観の違いや、地域における孤立などの困難に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれて

いる場合もあり、その状況に応じた支援を進めていく必要があります。

以上のことから、当該計画期間における施策の方向は次のとおりです。

①高齢者や障がい者等の自立支援

施策の方向1 高齢者や障がい者等の自立支援

高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、就業・社会参加の促進や自立支援等を図ります。

具体的施策	内 容	事務事業名	担 当 課 (関係課)
①海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の生活支援サービス及び社会参加と支えあいの体制づくりの着実な推進	男女が、いつまでも健やかではつらつと暮らせるよう計画的に生活支援サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう計画的に体制づくりを行います。	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	高齢福祉課
		訪問理美容サービス事業	
		緊急通報システム事業	
		家族介護慰労事業	
		配食サービス事業	
		生きがい活動支援通所事業	
		家族介護用品支給事業	
		老人福祉関係運営事務事業	
		老人クラブ育成事業	
		シルバー人材センター補助事業	
		老人福祉施設措置事業	
②海津市障がい者計画・海津市障害者福祉計画の介護給付サービスの着実な推進	障がい者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう、障害の程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	海津苑施設运营管理事業	福祉総務課
		障がい者相談支援事業	障害福祉課
		障害福祉サービス給付事業	障害福祉課
		地域生活支援事業	障害福祉課

具体的施策	内 容	事務事業名	担 当 課 (関係課)
③国際感覚を高める啓 発	在住外国人が暮らしやすくなるよう市民に対して、国際感覚を高める意識啓発を行います。	多文化共生推進 事業	企画政策課
④国際理解と国際交流の 推進	国際交流の促進により、国際理解を深めるとともに、国際的視野に立った男女共同参画の意識啓発を行います。	国際交流事業	秘書広報課
		男女共同参画啓 発事業	企画政策課

方針 2

生涯を通じた健康づくりへの支援

●現状と課題●

- 男女が互いの身体的機能を十分に理解し、人権を尊重しつつ相手に対して思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の実現のために重要なことです。
- 特に女性には、妊娠や出産といった各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面することから、こうした問題の重要性について理解と正確な認識を深める必要があります。
- 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」※1（性と生殖に関する健康と権利）の視点からも、子どもを産む・産まないにかかわらず、また、年齢にかかわらず、女性の生涯を通じた健康維持のために支援を行っていく必要があります。
- 本市では、若年者妊娠、シングルマザー、母子家庭が増えており、10代の性感染症も増加しています。
- 本市の未婚率は県内でも高く、結婚しても不妊で悩む夫婦もいます。
- 核家族化が進行し、赤ちゃんとふれあう機会が少なく、また性について正しい知識を持たないまま妊娠・出産するケースも目立ってきました。そのため、安心して子どもを産み育てることができるよう母子保健を充実していく必要があります。
- 本市の特定健診や生活習慣病健診の受診率は低く、心身の健康や疾病の予防について関心を持ち、男女がともに生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、健康づくり・体力づくりに向けた意識啓発や各年代に応じた相談体制の充実など、生涯にわたる健康づくり支援が必要です。

※ 1リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

「性と生殖に関する健康／権利」という。1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、女性の人権の重要な一つとして認識されている。その中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれている。また、思春期や更年期における健康上の問題等、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

以上のことから、当該計画期間における施策の方向は次のとおりです。

- ①男女の健康づくりへの支援
- ②母性の保護と母子保健の充実

施策の方向 1 男女の健康づくりへの支援

男女が、それぞれの健康状態に応じて適切な自己管理ができるように、健康意識を高め、各種健康診査等の充実を図るためのさまざまな取り組みを支援していきます。

具体的施策	内 容	事務事業名	担 当 課 (関係課)
①健康づくりに関する情報提供	市報等を活用して、健康教室、健康相談、各種健康診査、検診の情報提供を行い、受診率の向上や健康づくりへの参加を呼びかけます。	健康づくり推進事業	健康課
②健康づくり教育の実施	サイズダウン教室など生活習慣病予防に関する教室を開催します。	健康教育事業	健康課
③健康展の開催	男女が、生涯にわたって健康づくりに関心を持つための働きかけを行います。	健康展実施事業	健康課
④喫煙・飲酒に関する正確な情報提供	特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等十分な情報提供に努めます。また、未成年者の喫煙・飲酒については、家庭、学校、地域が一体となって防止に努めます。	健康相談事業 健康教育事業	健康課
⑤健康相談の実施	更年期障害など男女の生涯を通じた健康管理に関する相談を随時行います。	健康相談事業	健康課
⑥出前講座の実施	市民の健康に関する気運を醸成するため、出前講座を実施します。	出前講座事業	健康課
⑦思春期における性と健康づくりに関する学習機会の提供	身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどを、学校等で学ぶ機会を設けます。	小学校10校運営事業 中学校4校運営事業 次世代育成事業	学校教育課 こども課 健康課
⑧性と生殖に関する健康・権利の視点の啓発	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。	健康相談事業 健康教育事業	健康課

具体的施策	内 容	事務事業名	担 当 課 (関係課)
⑨性感染症予防の啓発	H I V/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について啓発活動を実施するとともに、住民対象の健康教育の中に取り入れます。	健康相談事業 健康教育事業	健康課
⑩女性・男性に特有の病気・けが予防の啓発	乳がんや前立腺がん等女性や男性それぞれに特有の病気や健康状態に関する啓発活動を行います。	乳がん検診事業 骨検診事業 前立腺がん検診事業 子宮がん検診事業	健康課
⑪こころの健康の啓発	市報等を活用して、こころの健康に関する啓発活動を行います。	精神保健福祉事業	健康課
⑫こころの相談の実施	保健センターで、年間9回こころの相談を実施します。	精神保健福祉事業	健康課

施策の方向 2 母性の保護と母子保健の充実

安心して、子どもを産み育てることができるよう、教室の開催や相談窓口、健康診査の充実を図ります。

具体的施策	内 容	事務事業名	担 当 課 (関係課)
①乳幼児健診の実施と妊婦健康診査の一部助成	乳幼児を対象に心身の発達の確認、疾病・異常の早期発見を行い、子どもの健全な発育・発達を促します。 また、妊娠健診にかかる自己負担分の費用の一部を助成します。	妊婦健診事業 乳幼児健診事業	健康課
②母子保健の健康教室の開催	妊娠中から子どもの成長に合わせた内容の教室により親と子に対する支援を行います。	母親学級事業 ベビママ教室事業 離乳食学級事業 1歳児教室事業 たんぼぼ教室事業 2歳児教室事業	健康課
③母子保健の健康相談の実施	育児に関する悩みの軽減等を目的に保健師等による健康相談を随時開催します。	母子保健相談訪問等事業 母子保健推進員活動事業	健康課

具体的施策	内 容	事務事業名	担 当 課 (関係課)
④母体保護に関する啓 発	妊婦に対する市民の理解 を促すため、マタニティ マーク等を活用するな ど、啓発活動を推進しま す。	妊婦健診事業	健康課